



## 晴れやかに

1月13日、スカイホールで成人式が行われました。新成人たちは、久しぶりに会った同級生と思い出話に花を咲かせ、あの頃と変わらない笑顔を見せていました。

しかし、その表情には、どこか大人としての自信も感じられました。  
(関連記事 12 ページ)

## おもな内容

所得税の確定申告	町・都民税の申告受付	2・3
みずほ伝言板	平成23年度末の町の財政状況 ちょこっと共済 ほか	4~9
インフォメーション	公共交通に関する要望活動について 絵画コンクール作品展示 ほか	10・11
福祉	瑞穂町地域保健福祉審議会 あすなる児童館 ほか	14~17
教育委員会からのお知らせ	町立小・中学校の入学通知書は届きましたか 地域の歴史講演会 ほか	18~20



平成24年分所得税の確定申告の税務署窓口での相談および申告受付は、  
2月18日(月)から3月15日(金)までです(土・日曜日は除きます)が、2月24日(日)と3月3日(日)は、確定申告を受け付けます。

# 所得税の確定申告

## ●所得税の確定申告をしなければならぬ方

〔事業所得や不動産所得などがある場合〕  
◎平成24年中の事業所得や不動産所得など所得金額の合計が、基礎控除やその他の所得控除の合計額を超える方

〔サラリーマン等の給与所得者〕  
◎平成24年中の給与等の収入金額が200万円を超える方  
◎給与所得や退職所得以外の所得金額の合計が20万円を超える方  
◎2方以上から給与等の支払いを受けている方

〔同族会社の役員またはその他親族等の場合〕  
◎同族会社からの給与のほかに、次の収入のある方  
①同族会社への貸付金の利息  
②不動産、動産、営業権などの賃借料  
③機械、器具などの使用料

〔納税について〕  
納期限は、申告期限と同じ3月15日(金)です(納期限に遅れて納付すると延滞税がかかる場合があります)。納税には便利な口座振替をご利用ください。手続きは3月15日(金)までに、青梅税務署または、金融機関でお願いします。

## ●確定申告をすると所得税が還付される方

給与所得者で確定申告をする必要のない方でも、次のような場合は確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

◎雑損控除、医療費控除、寄附金控除、住宅借入金等特別控除などを受けることができる方  
◎年の途中で退職し、その後再就職していないため、年末調整を受けていない方  
※確定申告をする必要のない方が還付を受けるために確定申告をする場合、給与所得や退職所得以外の所得金額が20万円以下であっても、それを含めて申告しなければなりません。

※還付を受けるための申告は、税務署では2月18日(月)以前でも受け付けています。  
◎介護保険のサービス利用料が、確定申告で医療費控除の対象となる場合があります。  
◎介護保険料は健康保険や年金の掛金と同様、社会保険料控除の対象となります。  
問合せ 高齢課 ☎557-0594

## ●還付金の受け取りは、口座振込をご利用ください。

◎公的年金の申告について  
平成24年分の公的年金等の収入金額の合計金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額の合計が20万円以下である場合には、所得税の確定申告を

する必要がありません。  
この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することはできません。ただし、所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

住民税に関することは、税務課へ。問合せ 税務課 ☎557-7519

## ●個人事業者の消費税等について

平成24年分の個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告書の提出と納税は、4月1日(月)までです。  
なお、青梅税務署では、所得税・贈与税・個人消費税の確定申告書作成会場を次のとおり設置しています。

開設期間 4月1日(月)まで  
(土・日曜日、祝日を除きます。ただし、2月24日(日)と3月3日(日)は開場します。)  
受付時間 午前8時30分から  
(提出は午後5時まで)  
相談時間 午前9時～午後5時

## 臨時受付窓口をご利用ください

日時 2月24日(日)・3月3日(日)  
時間 午前9時～午後5時  
場所 青梅税務署  
※当日は混雑が予想されますので、お早めにお越しください。

## 青梅税務署・税理士会による確定申告相談日程

日程	場所	受付時間	主催	その他
2月13日(水)・14日(木)	瑞穂町民会館2階ホール 瑞穂町石畑1875	午前9時30分～11時 午後1時～3時	税務署	○来場される場合は、前年の確定申告書の控えおよび印鑑を必ずご持参ください。 ○譲渡所得・贈与税の相談は、税務署でご相談ください。 ○各会場の混雑具合によっては、早めに締切のこともありますので、ご了承ください。
2月18日(月)	羽村市役所 (東庁舎4階大会議室) 羽村市緑ヶ丘5-2-1	午前9時～10時30分 午後1時～3時	税理士会	
2月4日(月)・5日(火) 18日(月)～26日(火) (土・日曜日は除きます)	福生市役所(第1棟2階) 福生市本町5			
2月18日(月)～27日(水) (土・日曜日は除きます)	あきる野市役所(1階) あきる野市二宮350			
2月18日(月)～21日(木) (土・日曜日は除きます)				

問合せ 青梅税務署  
☎0428(22)3185

# 町・都民税の申告受付

所得税の確定申告も併せて受け付けます。  
ただし、土地・家屋・株式などの譲渡所得、青色申告、農業・営業などの所得、消費税、相続税、贈与税は青梅税務署に直接申告してください。

期間 2月18日(月)～3月15日(金)  
(土・日曜日は除きます)  
受付時間 午前9時～11時、午後1時～4時  
場所 町民会館2階ホール

平成24年度に申告をしていただいた方などに、申告書を郵送します(2月初めに発送予定)。  
申告書が届かない方は税務課または申告会場に用意してありますので、お申し出ください。



## 町・都民税の申告をしなければならぬ方

◎給与所得のみの方で、勤務先から町へ給与支払報告書が送付されていない方(勤務先でお確かめください)  
◎事業、不動産、配当、年金などの所得があつた方で、確定申告をする必要がない方  
◎国民健康保険に加入している方

## ※所得のなかつた方も申告を

申告書裏面の「収入のなかつた方」の欄へ記入し提出ください。申告されないこと、「非課税証明書」の交付を受けられません。

## 申告に持参するもの

- ①印鑑
- ②所得を証明するもの(源泉徴収票、事業主の支払証明書、収支明細書など)
- ③社会保険料・生命保険料・地震(長期損害)保険料・国民年金保険料・国民年金基金の掛金・個人年金保険料および医療費控除等の領収書、または支払った額を証明できるもの

※医療費控除には必ず領収書が必要ですので、あらかじめ病院ごとに合計金額を計算しておいてください。

④障害者控除を受ける方は、手帳等証明する書類  
※申告書は郵送でも受け付けます。

問合せ 税務課 ☎557-7519

## 出張受付をご利用ください

日程	場所	受付時間
2月5日(火)	長岡コミュニティセンター	午前9時～11時 午後1時～4時
2月6日(水)	元狭山コミュニティセンター	
2月7日(木)	武蔵野コミュニティセンター	

午前中は大変混みますので、午後の受け付けをお勧めします。混雑具合によっては、早めに受け付けを締め切ることもありますので、ご了承ください。また、申告期間中の役場駐車場は大変混みあいますので、車でのご来場はなるべくお控えください。





# 平成23年度末の町の財政状況

## 貸借対照表(バランスシート)

### ●貸借対照表

貸借対照表とは、町の資産や負債(町の借金)などの状況を一覧表にまとめた報告書のことで、借方と貸方が同額になって釣り合うことから、バランスシートと呼ばれています。

これを見ると、町が資産(建物や土地など)をどのくらい保有し、その資産を得るためにどのくらい国や都から補助金をもらったり、借金をしたりしたのかが分かります。

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

借		方	
<b>[資産の部]</b>			
1 公共資産			
(1)有形固定資産 578億6,734万円			
①生活インフラ・国土保全	280億5,951万円		
②教育	193億3,895万円		
③福祉	32億 532万円		
④環境衛生	12億8,445万円		
⑤産業振興	2億2,021万円		
⑥消防	8億1,466万円		
⑦総務	49億4,424万円		
(2)売却可能資産	1億5,363万円		
<b>公共資産合計</b>		<b>580億2,097万円</b>	
2 投資等			
(1)投資及び出資金 1,868万円			
①投資及び出資金	1,868万円		
②投資損失引当金	0円		
(2)貸付金	0円		
(3)基金等	61億3,725万円		
①退職手当目的基金	0円		
②その他特定目的基金	61億3,725万円		
③土地開発基金	0円		
④その他定額運用基金	0円		
⑤退職手当組合積立金	0円		
(4)長期延滞債権	2億4,951万円		
(5)回収不能見込額	△4,027万円		
<b>投資等合計</b>		<b>63億6,517万円</b>	
3 流動資産			
(1)現金預金 36億9,539万円			
①財政調整基金	28億8,954万円		
②減価基金	3億6,812万円		
③歳計現金	4億3,773万円		
(2)未収金	7,753万円		
①地方税	9,126万円		
②その他	118万円		
③回収不能見込額	△1,491万円		
<b>流動資産合計</b>		<b>37億7,292万円</b>	
<b>資産合計</b>		<b>681億5,906万円</b>	

貸		方	
<b>[負債の部]</b>			
1 固定負債			
(1)地方債 54億4,994万円			
(2)長期未払金	11億7,925万円		
①物件の購入等	0円		
②債務保証又は損失補償	0円		
③その他	11億7,925万円		
(3)退職手当引当金	18億3,671万円		
(4)損失補償等引当金	0円		
<b>固定負債合計</b>		<b>84億6,590万円</b>	
2 流動負債			
(1)翌年度償還予定地方債 3億7,325万円			
(2)短期借入金(翌年度繰上充用金)	0円		
(3)未払金	3億9,158万円		
(4)翌年度支払予定退職手当	0円		
(5)賞与引当金	6,810万円		
<b>流動負債合計</b>		<b>8億3,293万円</b>	
<b>負債合計</b>		<b>92億9,883万円</b>	
<b>[純資産の部]</b>			
1 公共資産等整備国都補助金等 141億4,645万円			
2 公共資産等整備一般財源等 461億2,291万円			
3 その他一般財源等 △16億3,834万円			
4 資産評価差額 2億2,921万円			
<b>純資産合計</b>		<b>588億6,023万円</b>	
<b>負債・純資産合計</b>		<b>681億5,906万円</b>	

### ●貸借対照表から分かること

#### [資産の部]

- 公共資産は前年度比較で2.5%の増加で、長岡コミュニティセンターの新築等が主な要因ですが、持続性のある社会基盤整備が行われています。
- 投資等は前年度比較で2.6%の減少で、基金等のその他特定目的基金中の公共施設建設基金の積立金が減少したことが主な理由です。また、長期延滞債権は、徴収努力により滞納繰越額の収入未済額が減少したことで、前年度比較で2.8%の減少となりました。
- 流動資産は前年度比較で3.2%の減少で、財源不足を補うために財政調整基金を取崩さねばならなかったこと、繰越金の減額が主な理由です。

#### [負債の部]

- 固定負債(長期的なもの)は前年度比較で3.3%の減少で、新たに発生した債務負担行為がなかったことが主な理由です。
- 流動負債(短期的なもの)は前年度比較で38.3%の増加で、翌年度償還予定地方債で平成20年度に借入を行った地方債の償還が開始したこと、未払金で昨年度更新のあった債務負担行為の支払いが開始したことが主な理由です。

### [純資産の部]

- 純資産は、[資産の部]から[負債の部]を引いたものであり、前年度比2.0%の増加となりました。
- 資産の部における公共資産と投資等の合計643億8,614万円に対して、約22%を国都補助金等、約6%を地方債などで賄い、残りの約72%を一般財源等により負担してきたこととなります。
- その他一般財源等のマイナス16億3,834万円は、平成24年度以降の負担額として、使途がすでに拘束されていることとなります。マイナス額が大きいことは好ましいことではありませんが、多くの自治体がマイナスになると言われています。

### ◎分析

資産の部では、前年度にあった特別土地保有税の納付がなかったことで、基金への積立金や残高が減少しましたが、公共資産が増加したことで、資産合計は増加となりました。負債の部では、流動負債が増加しましたが、新たに発生した債務負担行為がなかったことで固定負債が減少し、負債の部の合計は、わずかに減少となりました。資産合計に占める負債合計は約13.6%となっています。

## 行政コスト計算書

### ●行政コスト計算書

地方自治体の行政活動は、貸借対照表で明らかにされる資産・負債等の状況だけでなく、人的サービスや給付サービスなどの資産形成につながらない行政活動が大きな比重を占めています。

この行政サービスの1年間の状況を性質別コスト、目的別コストに分類したものが行政コスト計算書です。

### ●行政コスト計算書から分かること

#### [行政コスト]

- 人に掛かるコストは前年度比較10.5%の増加で、嘱託員報酬、議員共済会負担金、退職金、選挙事務手当の増額が主な理由です。
- 物に掛かるコストは前年度比較4.8%の増加で、プレミアム付商品券事業実施委託料、家具転倒防止器具助成事業委託料の増額が主な理由です。
- 移転支的コストは前年度比較3.5%の減少で、西多摩衛生組合分賦金、認証保育所運営費補助金、町税過誤納還付金及び還付加算金が減額となったこと、認可保育所開設準備経費補助金および認定こども園運営費等補助金が皆減したことが主な理由です。
- その他のコストは前年度比較84.0%の減少で、着実な納税と徴収により貸借対照表における資産の部で回収不能見込額が減額したことや新たに発生した債務負担行為がなかったことが主な理由です。

#### [経常収益]

- 経常収益は前年度比較で2.4%の増加で、スカイホール使用料や保育園児童運営費負担金が増額となったことが主な理由です。

#### ◎分析

行政コスト全体では前年度比較で8.9%の減少となりましたが、経常行政コストに占める経常収益の割合は2.5%にすぎず、経常行政コストの多くが受益者負担金以外の地方税などで賄われています。

#### 人に掛かるコストとは

行政サービスを担う町職員に要する費用で、人件費や退職給与引当金繰入等を計上しています。

#### 物に掛かるコストとは

行政サービスの提供に必要な消費的な経費や、バランスシートに計上された有形固定資産の減価償却費などです。

#### 移転支的コストとは

個人や団体に支出して効果が出てくるような費用で、社会保障給付、補助金等、他会計等への支出額、他団体への公共資産整備補助金等を計上しています。

#### その他のコストとは

上記の三つに属さない費用で、支払利息、回収不能見込計上額、その他行政コストを計上しています。

### [経常行政コスト] (平成23年4月1日～平成24年3月31日)

区分	金額	町民一人当たり	
人に掛かるコスト	①人件費	18億1,566万円	53,337円
	②退職給与引当金繰入等	1億4,943万円	4,390円
	③賞与引当金繰入額	6,810万円	2,000円
	小計	20億3,319万円	59,727円
物に掛かるコスト	①物件費	23億 121万円	67,601円
	②維持補修費	7,882万円	2,315円
	③減価償却費	13億5,644万円	39,847円
	小計	37億3,647万円	109,763円
移転支的コスト	①社会保障給付	23億5,412万円	69,156円
	②補助金等	16億4,839万円	48,424円
	③他会計等への支出額	15億8,203万円	46,474円
	④他団体への公共資産整備補助金等	2億3,855万円	7,008円
小計	58億2,309万円	171,062円	
その他のコスト	①支払利息	6,370万円	1,871円
	②回収不能見込計上額	1,867万円	549円
	③その他行政コスト	1億6,861万円	4,953円
小計	2億5,098万円	7,373円	
経常行政コスト	A	118億4,373万円	347,925円

### [経常収益]

使用料・手数料	B	2億 782万円	6,105円
分担金・負担金・寄附金	C	8,426万円	2,475円
経常収益(B+C)	D	2億9,208万円	8,580円

純経常行政コスト(A-D)		115億5,165万円	339,345円
---------------	--	-------------	----------

※町民一人当たりの金額は、平成24年3月31日現在の住民基本台帳人口(=34,041人)で計算しています。

